

# スマート農業技術の開発・実証プロジェクト

## 乗用草刈機導入にかかる説明書

令和元年 8月 5日  
有限会社 すぎもと農園

- 1 購入物品名 乗用草刈機
- 2 購入数量 1台
- 3 機器構成・機器仕様
  - (1) エンジン最大出力 15.0~17.2kW (20.3~23.3PS)
  - (2) 総排気量 653~720cm<sup>3</sup>
  - (3) 走行部 4輪 (4輪駆動)
  - (4) 走行性能 最高速度 13.0~13.8km/h
  - (5) 刈刃 刈幅 950~975mm
  - (6) 刈刃 最高刈高 150~170mm
  - (7) 刈刃 刈高を調整できること
  - (8) 道路運送車両法の小型特殊自動車で公道や私道を運転できること
- 4 参考機種  
株式会社筑水キャニコム 家族のまさお CMX2506YC または同等品
- 5 納入場所 (共通)  
三重県南牟婁郡御浜町神木 394 有限会社すぎもと農園 本社
- 6 購入条件
  - (1) 納入する乗用草刈機のメーカーと継続的な取引があり、修理や継続的なメンテナンスが可能な業者であること。
  - (2) 機器の納入後、使用方法・メンテナンスの問い合わせ等に迅速に対応可能なこと。
  - (3) 御浜町、紀宝町、熊野市、新宮市いずれかにサービス拠点があり、機器の故障や部品の交換などアフターサービスの対応を迅速に行えること。
  - (4) 操作説明については、担当者と打ち合わせの上で行うこと。
  - (5) 納入時に動作確認を行い、機器構成・機器仕様書に示した性能を満たすことを示すこと。
  - (6) 納入時、機能上有害な傷や汚れのないことを目視により示し、運搬・調整は納入業者の責任において行い引き渡すこと。また、納入に伴い発生する不要品 (梱包材等) は、持帰り適正に処分すること。
  - (7) 機体本体のよく見えるところ1か所に「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」と表示すること。
- 7 保証  
検収終了後1年以内に使用者の責めに帰さない故障に対しては、消耗品を除き、無償にて修理若しくは交換を行うこと。
- 8 納入期限  
令和元年 9月 6日 (金)